

匝瑳市区長会「まちづくり懇談会」概要

テーマ：6つのまちづくりビジョンと7つの重点施策について

- 1 日 時 令和6年11月16日（土）10時～11時50分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター3階大ホール
- 3 参加者 匝瑳市区長会役員15人
- 4 市職員 市長 副市長 教育長 秘書課長 企画課長 環境生活課長
商工観光課長 ゼロカーボン推進課長 市民病院事務局長
- 5 概 要
 - （1）開会
 - （2）区長会長あいさつ
 - （3）市長あいさつ
 - （4）自己紹介
 - （5）懇談会
 - （6）閉会
- 6 懇談会の概要

座長

まちづくり懇談会発言要旨に基づき、順次進めさせていただく。

なお、持ち時間は、おおむね1人10分程度でお願いします。

発言要旨における内容の発言をお願いします。

発言者

安心安全に暮らせるまちづくりについて質問したい。激甚化する風水害への対策等について、災害に強いまちを築くと掲げていますが、ここ数年全国各地で線状降水帯が発生している状況です。このような豪雨状況になった場合には、我々の地区では借当川の氾濫ならびに土砂崩れが予測されます。現在、吉田地区はハザードマップに載っているように土砂災害特別警戒区域に指定されています。この地域は民家の裏側に崖があり、豪雨により土砂崩れの発生するリスクが高く、今後どのような構想を考えているのか伺いたい。

また、避難場所には小学校体育館が予定されていますが、避難場所まで移動するには急な坂を上っていかなければ到達できません。その場合、道路が寸断したり倒木等の道路事情により行けない場合には、どのように避難をしたらいいのか。避難場所を2カ所、3カ所と分けて、避難しやすい地域と高台とに分けて地区にあった避難訓練を実施できないものか伺いたい。

座長

それでは、発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

御指摘のとおり、近年は、線状降水帯による豪雨被害等が各地で頻繁に発生している状況であります。水害や土砂災害に対する防災対策の重要性が一層高まっているものと認識しております。

災害が発生した場合に最も重要なことは、「命を守る」ための適切な避難行動であります。水害や土砂災害は、突発的に発生する地震とは異なり、気象情報等に基づいて事前に備えることが可能であるという特徴があります。

そのため、本市では、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難行動の目安となるタイムライン等の防災情報を掲載したハザードマップを市内全戸に配布しており、市民の皆さんへ、日頃からの備えを呼びかけているところであります。

また、今年度から、避難指示等の重要な情報を迅速かつ確実にお伝えできるよう、登録された方の携帯電話等へメール配信を行う防災メールを導入し、情報伝達体制の強化を図っているところであります。

豪雨による浸水や土砂崩れ、そのものを防ぐことは困難であります。市民の皆さん一人ひとりに災害の危険性について正確に知っていただき、防災意識を高めていただくことによって、災害に強いまちを築いてまいりたいと考えております。

なお、倒木等により避難所へ避難できない場合を想定した避難訓練につきましては、訓練を希望する集落等から御相談いただければ、個別に対応させていただきたいと考えております。

発言者

避難訓練の実施場所を何カ所かで行うことについてだが、現在、避難所となっている地区の小学校は匝瑳高校と同じくらいの高さの高台にある。一方、地区住民は平地に住んでおり、避難所に向かうには両側を山で囲まれた坂道を登っていかないといけない。車いすの住民もそうである。このような状況なのでなにか災害があった時には地区の農協にお願いして農協に避難している人もいる。今後、地区での話し合いを行いながら避難場所や避難経路について検討を進めていきたい。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

市長の施策には「市民の防犯意識を高め、犯罪のないまちを目指す」とあります。現在、旧野栄学校給食センターの正面入口の門扉は敷地内へすべて倒れ、北側門扉は2～3m開いた状態で建物裏の倉庫の引戸も30cm程開いた状態です。すぐ近くに小学校もあり、連れ込み等の犯罪の恐れもあることから。維持管理の徹底と今後の利活用についてどのように考えているのか伺います。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

旧野栄学校給食センターについての防犯上の観点からのご指摘と、今後の利活用についてのご質問でございますが、ご指摘をいただきました倒れている正面入り口の門扉につきましては据え付けを、北側門扉および建物裏の倉庫引戸につきましては改めて施錠・チェーンの巻き付けを先月の10月31日に対応しました。犯罪の発生リスクを排除し、市民の皆様が安心安全に暮らせるまちづくりに努めているところでございます。

今後につきましても、公共施設の適切な維持管理に努め、安心安全に暮らせるまちづくりを推進してまいります。先日も八日市場警察署と連携協定を締結しており、さらなる安心安全なまちづくりに連携しながら努めていきたいと考えてお

るところであります。

次に、今後の利活用につきましては、匝瑳市跡地等利活用検討会議で現在、検討しており、旧野栄学校給食センターが旧野栄町の区域に立地していることから過疎対策事業としての活用を含めて現在、検討しているところでございます。

今しばらくお時間を頂きたい。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

6つのまちづくりビジョン「未来へ夢と希望を持てるまちづくり」について2点ほど提案させていただきたい。

ゼロカーボンの関係であるが、近ごろ市役所にゼロカーボン推進課が設立されたと聞いている。脱炭素の実現には行政と組織団体・市民一人ひとりが一丸となって取り組むことが重要と考えます。現在、畑作営農型ソーラーシェアリングや放置竹林から竹を切り出しバイオ炭製造による吸収された二酸化炭素の固定化などの取り組みが進められておりますが認知が進んでいないと感じている。広く活動を市民に知ってもらうため、出前授業たとえば小・中・高・大・教職員を対象に研修をして必要性や取り組みを十分に理解してもらう機会を持つてはいかがでしょうか。市の職員の説明の他に企業の方に説明をしてもらうことで新しい社会像が子供たちに描いてもらうことが出来るものと思います。若い人たちに知ってもらうことで新しい取り組みやアイデアが出てくるかもしれません。新しい活動を市民と共に考えていく機会になると思いますので検討をお願いします。

もう1点は「安心安全に暮らせるまちづくり」ということで防災無線の活用拡大についてであります。近年地球温暖化に伴い、想定外や観測史上最高という気象情報が多く聞かれます。そんな中、生活に最も重要なインフラである電気の停電、断水が発生しています。市内での発生時、状況や復帰の見通しが判らず市民が困惑している事実があります。電話で市役所に問い合わせすると、同じ電話が沢山ありますとか、そのような情報提供は防災無線では行っていないとの返答があったと聞いています。市民が安心出来る情報提供が急務だと思います。また防

災無線での情報提供範囲の基準はあると思うが今一度、見直しを行って提供情報の範囲を拡大してはいかがでしょうか。

最近では、大浦花火大会の2回目の延期の際に延期情報が無く、多くの見物客が集まってしまった。見物客からは無線放送で情報を流して欲しかったという声が沢山ありましたのでその点も踏まえて基準の明確化、拡大などを考えていただきたい。

座長

それでは、発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

ご承知の通り本市では、令和3年12月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目標とする「匠瑳市ゼロカーボンシティ」を表明いたしました。

この豊かな自然環境を将来にわたり保全し、未来へ引き継いでいくためには、市民・事業者・市が協働し、それぞれの責務と役割を果たしながら、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を推進しており、その一環として、令和5年11月に国に選定された脱炭素先行地域計画において、営農型太陽光発電事業を中心とした地域脱炭素に取り組むこととしております。

本計画では、講座や実習を通じて、ソーラーシェアリングの全国的な普及および市民の脱炭素や環境に対する意識の向上を図ることとしており、実際に今年度は、匠瑳高校においてソーラーシェアリングについての授業を実施したほか、市職員向けの地域脱炭素に関する研修会を行ったところであります。

ご指摘いただきましたとおり、2050年ゼロカーボンシティをしっかりと実現するためには先ほども申し上げた通り、市民、事業者との連携が必要不可欠であります。この活動を広く知ってもらうことで、皆様のご理解・ご協力が得られるよう、引き続き、市民を対象とした脱炭素セミナーの開催、また、小中学生や高校生を対象とした環境学習などを実施してまいりたいと考えております。またこれに関連して現在、大学との連携や環境省から職員を派遣してもらったりとさまざまな取り組みを行っておりますのでしっかりと共通意識が広まりますよう努めて

まいります。

次に防災行政無線についてのご質問ですが、防災行政無線につきましては、運用規則において放送する事項が定められており、災害情報や緊急重要な事項、行政情報などについて放送を行っているところであります。

ご指摘をいただきました、停電や断水の情報につきましては、東京電力や八匠水道企業団からの要請があり次第、放送を行っているところであります。ご提案いただきました、情報提供範囲の見直しと拡大につきましては、ご意見を参考とさせていただきますして、今後も市民の安心・安全に関する情報を適切なタイミングで放送を行えるよう努めてまいりたいと考えております。

防災メール等も併せて活用しながら情報周知また市民が求める情報をタイミングよく出せるように今後さらに検討を進めてまいりたい。

発言者

ゼロカーボンに係る情報や事業の進捗状況などを市民に分かるように周知いただきたい。

市長

市民に広く知ってもらうとともに現実に目に見えて進捗している、変わってきていることを市民の皆さんに知ってもらうこと理解してもらうことが何より大事なことと思う。直接見ていただくような見学なども含めながら進捗状況を周知できるように考えている。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

「未来へ夢と希望を持てるまちづくり」について発言させていただく。

匠瑤市が脱炭素先行地域に選定され脱炭素への取組みが盛り込まれています。地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を減らす取り組みは非常に重要ですが、ゼロカーボンシティはかなりハードルが高いと思う。

匠瑛市役所の公用車を電気自動車に更新していく、E V 充電設備の拡充などの進捗はいかがか。

匠瑛市の一般 E V 充電設備は約 10 カ所で殆どが自動車販売会社にある。一般 E V 充電場所を増やさなければ E V 車の増加は難しいのではないかと思う。一般 E V 充電場所に補助金を支給し、増設することで E V 車を増やすことにつながると思う。

電気自動車購入費補助金、住宅用設備等脱炭素化補助金の上限金額を脱炭素先行地域にふさわしい金額にアップして、二酸化炭素を減らす取り組みを行ってはいかがか。

座長

それでは発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

令和 5 年 11 月に国に選定されました匠瑛市脱炭素先行地域計画では、令和 10 年度末までに、直近の更新予定となっている公用車 36 台を E V 車等に更新する計画としております。令和 6 年度は、5 台を更新する予定としております。

また、E V 充電器の設置については、計画期間中の 2028 年までに公共施設や民間施設を対象として、普通充電器（6kW）を 60 基設置する予定であります。令和 6 年度では、公用車用として普通充電器 4 基を設置するほか、経済産業省の補助金による、民間事業者が無償で設置する仕組みを活用して、公共施設への設置を今現在、検討しております。

このほか、E V 充電器の設置促進のため、令和 8 年度以降、普通充電器の設置を希望する先行地域内の民間事業者へ補助を行う予定としております。

そのような中、市民の皆様の電気自動車購入に対する補助事業につきましては、令和 5 年度から「住宅用設備等脱炭素化促進事業」により、補助を行っております。

本事業による電気自動車購入の補助は、経済産業省の C E V 補助金との併用が可能であるため、現在のところ、増額する予定はございませんが、今後、補助金

の実績等を踏まえながら、対象となる設備や補助額については今一度検討してまいりたいと考えております。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

7つの重点施策に「市民が望む新病院の建設」を掲げています。新しい市民病院の建設の進捗状況を教えていただきたい。

座長

それでは発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

現在の市民病院の施設は、玄関ホールから各科の外来や内科病棟などの古い部分は、昭和48年の完成であり、完成から既に50年を経過しています。施設や設備が古くなっていることに加えて、老朽化に伴い雨漏りやエアコンなどの設備の故障も頻発し、利用される皆様にご迷惑をおかけしているところであります。

このような状況から、市民の皆様からの建て替えに関する要望も強くなっており、私としましても市政運営する上での7つの重点施策の一つに新病院の建設を掲げておるところであります。

その上で、市のこれからの発展を考えたときに、市民病院を八日市場駅の南側に移転新築することで、駅南側開発の起爆剤的な役割を果たすことができるものと期待しているところでございます。

新病院建設の現在の進捗状況といたしましては、まず、建設の大前提となる用地取得を現在、進めているところであります。

新病院の建設予定地は、JR八日市場駅の駅前から南側に延びる歩道付きの市道を200m進んだ東側に、約2万㎡の用地を取得し、建設を進める計画となっております。

用地取得については、おおよその用途が付いてまいりましたので、すべての土地所有者の方からの了承を得られ次第、基本設計に取り掛かります。基本設計の終了後、実施設計を行い、それに基づき建設工事を進めることになっており、新病院の完成は令和 10 年度を見込んでおります。

新病院については、地上 3 階建てで、病床数は 70 床、外来の診療科については、現在の診療科をしっかりとそのまま継続することとしております。

完成まで 4 年ほどの期間を要することになりますが、新病院は、市民の健康と命を守る砦になる大変重要な施設でありますので、移転新築してよかったと皆様から喜んでいただけるような病院になるよう建設に取り組んでまいりたい。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

7 つの重点施策で銚子連絡道路インターチェンジ周辺の整備とありますが、どのくらいの規模、面積で計画しているか伺います。

もう一点、匝瑳市には、みどり平工業団地があります。以前は道路も混み合うほど雇用が多かったと思いますが今は閑散としている様に見受けられます。現状はどの様なのか。また、整備は考えているか伺います。

座長

それでは発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

現在、市では、銚子連絡道路の整備効果を地域活性化につなげるため、匝瑳インターチェンジ周辺の約 16 ヘクタールで企業立地の受け皿となる産業用地の整備を計画しております。

次に、市内のみどり平工業団地の現状につきましては、令和 6 年 4 月 1 日時点で、みどり平工業団地に立地している企業数は、28 社で、計 865 名の従業員が働

いている状況であります。また、すべての区画に企業が進出しており、現状は、空き用地はない状況でございます。

市といたしましては、銚子連絡道路の整備効果を地域経済の活性化にしっかりとつなげるため、まずは匝瑳インターチェンジ周辺において、産業用地の整備を進める予定としております。今後も本事業を推進することで、雇用の場の確保や地域経済の活性化につなげ、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

市民が求める生活基盤の整備について質問します。

抽象的な話となるが、高齢化と人口減少の中で、若者が地域に根ざし生活できる具体的な構想があるのか伺いたい。

若者が地元の高校などを卒業したらほとんどが県外や他の地域に職を求めて移動してしまう。このような状況のため、周りを見渡しても子供が少ない状況である。若者が地元に残って結婚したり、生活基盤を築きながら地元に住んだり、長く地元に住んで生まれた地域を維持していく。そんな感覚になれない状況になっていると思う。その点から具体的に企業誘致などは当然必要である。

しかしながら個人的にはなぜ若者が都会に魅力を感じて外に出ていってしまうのかが個人的にはわからない。学生生活が終わったら地元に残れるような施策が必要ではないか。農家を継続してやっていくこともあるだろうし、自分の家から通って仕事に行くことなども必要だと思う。その点についての市長の考えを伺いたい。

座長

それでは発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

就学や就職のタイミングで匝瑳市を離れ、以前は地元に戻ってくることがあったが、そのまま都会で生活を続けてしまうことについては私も危惧しているところ です。

そのような中で若者が地域に根差し生活できる具体的な構想についてですが、まずは、国の進める人口減少対策と地域の活性化を掲げた「地方創生」の実現に向け、市では「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その事業に取り組んでいるところであります。

国の地方創生がしっかりと進んでいるのかの検証を含めながら私も注視しているところであるが、まずはこの計画をしっかりと進めていくことに市として取り組んでいるところであります。

この「戦略」の中では、特に農林水産業の活性化、そして産業振興および産業間連携の推進をもって「地域における若者の雇用を創出する」こととしております。やはり若者が地域に根差すためには、まずは何よりも「働く場の確保」が重要と考えております。地域外からの企業誘致の推進や創業・起業・就農を志す人に寄り添った起業支援、就農支援にこれからも努めてまいります。

先ほどありました産業用地の整備もその一つであります。新たに若い人が自分なりのものを起業できるような起業セミナーの開催、新たに立ち上げた農林水産課の農業戦略室の中でこれからの農業、後継者育成について作戦を練っているところでもあります。具体策としてはまだ示せていないが、今の農業を稼げる農業に変えていきたい。地域の一次産業である農業が衰退することは、市の活力が失われること。この点に引き続き力を入れていきたい。皆さんからの声をしっかりと聞きながら対策を行っていきたい。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

次の3点について伺います。

1点目は、6つのまちづくりビジョン「安心安全に暮らせるまちづくり」関係で「通学路の防犯、交通安全対策の強化」について伺います。今年は猛暑等の影響により、道路上及び歩道上に雑草の伸びている場所が沢山見られます。このような状態ですと児童・生徒の登下校及び交通安全対策上かなり危険だと思います。早急なる対応をお願いしたいので、お伺いいたします。

2点目は、7つの重点施策「未来を担う子育て支援」関係の「小中学校の再編」について伺います。市内のほとんどの小学校が1学年1学級であります。また、現在の市内中学校生徒数は4月現在で八日市場二中が346人、八日市場一中が271人、野栄中が153人で各中学校の生徒数は年々減少しています。今後の児童・生徒数が更に減少することを踏まえると「小学校の統合及び中学校区の再編」について検討する時期ではないでしょうか。つきましては、お隣の旭市では「小中学校の再編」について、計画を推進しているようですが、匝瑳市においても検討しているか伺います。また、その際、将来的に野栄地域の「小中一貫校」について、どう考えるか伺います。

3点目は、6つのまちづくりビジョン「持続可能な行財政運営に取り組むまちづくり」の「野栄地域における過疎対策」について伺います。国より、野栄地域は「過疎地域」に指定されていますが、「野栄地域の過疎対策」については、どのような対策が検討されているのか伺います。

座長

それでは発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

まず「通学路の防犯、交通安全対策の強化」についてですが、道路の除草作業につきましては、市では職員によるパトロールの実施および地域の代表者である区長や教育委員会等からご意見をいただきながら、通行や見通しに支障のある危険な箇所等へ対応を実施しております。

主に生活道路および通学路について定期的な業者への依頼や直接、職員による作業により実施をしておりますが、全ての市道において除草作業を行うことは困

難であるため、市に連絡を頂ければ現地を確認し、随時対応してまいります。そのような中でタイミングが合わず、子どもたちの通学路に対してしっかりと対応できていないところは改めたい。温暖化により除草頻度が増えているところはあるがその点も踏まえて見直しが必要だと考えているので検討していきたい。また、民有地から道路へ張り出した枝等につきましては、所有者へ通行の支障にならないよう剪定等の管理を通知等により引き続き依頼してまいります。なお、国道、県道の雑草の管理につきましては、道路管理者である千葉県海匠土木事務所へ情報を提供し、除草対応を依頼しております。今後も通学路や危険箇所、要望箇所等の除草作業につきましては頻度等も考えながら実施し、交通の安全確保に努めてまいります。

次に「小学校の統合および中学校区の再編」についてのお尋ねですが、市において、児童生徒数は、減少傾向で推移しておりますが、学校の再編については、現在のところ検討してはおりません。将来を見据えて学校再編についての検討は確かに必要と考えますが、実際に統廃合を進めるには、主役である子ども達にかによりよい教育環境を提供するかを第一に考えるとともに、しっかりと保護者や地域住民のご理解が必要不可欠であります。

小学校につきましても、古くからコミュニティの核としての役割があることから、本市では、国の学級編成基準によります、複式学級が2組以上出現する見通しとなった場合、保護者や地区住民の方々の意見を伺いながら、必要に応じて学校教育問題懇談会を開催する等、広く意見をお聞きしながら対応してまいりたいと考えております。

ご提案のありました野栄地区の「小中一貫校」については、今後、メリットやデメリットも含めて、慎重に検討していく必要があると考えていますので貴重なご意見として今後検討していきたい。

そして過疎対策については、「匝瑳市過疎地域持続的発展計画」を策定し、活力あるまちづくりに向けた取り組みを現在、進めているところです。

野栄地域の過疎脱却については、この計画と合わせ、旧野栄町の職員からなる庁内プロジェクトチームを組織し、関係人口の増加、移住定住の促進の視点から「旧野栄の区域の非過疎化」に向けた事業アイデアの検討を行い、この事業アイデアに加えて、市ホームページで寄せられた市民からのアイデアや市議会からの

意見を参考として、現在、令和7年度の事業化に向け調整しているところであり
ます。関係人口の増加、移住定住の促進と申しましたが、まずは匝瑳市を「知っ
ていただき」「来ていただき」「好きになってもらい」「住んでもらう」。こうした
視点に立った事業を実施できるようしっかりと調整していきたい。なお、市ホー
ムページでは、引き続き、市民の皆様から旧野栄町の過疎脱却に向けた事業提案
を募集しています。せっかくの機会ですので、本日お集まりの皆様からも、よい
アイデアがあれば、後ほどお聞かせ願えればと思います。

発言者

2点目の児童生徒の減少に関する関係で現在、児童生徒数が少ない関係で中学
校における団体の部活が廃部になっていると聞いている。小学校においては児童
数の減少により、運動会が以前は1日かけて行っていたものが半日で終わってし
まう状況になっている。学校行事そのものも少なくなり、子どもたちの学校生活
から楽しみが少なくなってしまうことを危惧している。この点について今後どの
ようにしていくかを聞かせてもらいたい。

市長

そもそもの問題として少子化があると思います。その中で来年度4月から子育
てに特化した子ども子育て支援推進課を新たに設置することとしております。
妊娠、出産、その後の育児 ふれあいセンターに設置することとしておりますの
で学校教育課と連携しながら子どもが生まれてからしっかりと育つまでを一貫的
にサポートできるような体制づくりを今進めていくところであります。まずは匝
瑳市が子どもを産み育てやすい地域だということをしっかりと作り上げ、若者の
出会いのサポートから妊娠、出産、子育てを支援し、安心して子育てができ、負
担が少なくできるというイメージを持ってもらって多くの子どもが生まれるよう
にしていきたいと考えます。

しばらく少子化は続くと思いますので提案をいただきました統廃合等を含めて
しっかりと考えていきたい。先を考えた場合、すべての公共施設等を維持してい
くことは困難なことも理解している地域から学校がなくなることは地域コミュニ
ティにとっても非常にさみしく感じる場合がありますので地域住民の皆さんの声

を聞き、その点も踏まえながら全体的な所でバランスを見ながらやっていきたい。

発言者

もう1点確認したい。教育長に伺いたい、中学校の部活動の地域移行が進められているが、現在、匝瑳市においてはどのような状況にあるのか。

教育長

今、部活動の地域移行は全国的に大きな課題となっている。子供の数が減っており、東総地区の野球チームの例を挙げれば、匝瑳市の3中学校では合同でオール匝瑳として1チームとして取り組んでいる。野球の盛んな銚子市内においてもまったく同様の状況である。単独で出られる学校がなくなっている。

国が進めている地域移行の点でも難しいものがある。当市でも地域移行推進協議会を設置して何度も広く意見をいただいているところである。去年は各市1つのクラブを地域移行することが定められ、八日市場二中の柔道部を外部に委託することで地域移行を行った。地域移行には学校も携わり、連携という形で進めている。

今年の国の指針は1つの中学校で1つのクラブを地域移行することとされている。これについては対応できる見込みである。

都市部では総合クラブなどの各種競技を一堂に受け入れる大きな受け皿となるクラブがあるが郡部にはない。今後も地域移行を国は進めていくと思うので肅々と進めたい。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

3点ほど伺いたい

1点目として「シニア世代の輝く街をつくる」シニアを対象とした公民館活動の全体的な現状を伺いたい。自分は寿大学に加入しているが定員20名のうち10名しか参加していない。シニア活動が広まっていないのはどこに原因があるのか。

2 点目「未来へ夢と希望を持てるまちづくり」についてソーラーシェアリングを中心とした脱炭素化推進プロジェクトの現段階の取り組み状況を伺いたい。以前、広報そうさに計画概要が掲載されていたが、どうしても市民の関心が低いように感じる。市民向けのセミナー等を開催しては如何か。

3 点目は「持続可能な行財政運営に取り組むまちづくり」に基本姿勢のことが書かれており、市民との対話や仕事の見える化が取り上げられている。しかし市長の仕事の見える化が進んでいるようには感じない。各地区に市長が出向き、地区民との対話集会を開くような計画があるか伺いたい。

座長

それでは発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

シニア世代を対象とした公民館活動につきましては、公民館主催事業であります「寿大学講座」を開催しています。概ね 60 歳以上の方を対象に、民謡、舞踊、カラオケ、俳句など 12 講座を 6 月から 1 月まで学習しています。

また、毎年 2 月に公民館まつりを開催して、寿大学講座で学習した成果を発表しています。

他にも一般市民向けに公民館講座があり、シニアの方の参加も可能となっております。例えばスマホ教室であったり、ストレッチ教室、茶道教室、そして文化財を知る教室、盆栽教室、書道教室などがありますのでぜひ多くの人に参加していただき、生きがいつくり、シニア世代が輝くまちということにつなげていきたい。

次にソーラーシェアリングを中心とした脱炭素化推進プロジェクトの現段階の取り組み状況についてお答えします。

令和 5 年 11 月に国に選定された本市の脱炭素先行地域計画では、豊和・春海地区、飯倉地区、中央地区の八日市場口とハを脱炭素先行地域に指定し、先行地域内の戸建て・集合住宅や公共施設および民間施設を対象として脱炭素の事業を実施する計画としております。

これらの施設にはオンサイト PPA モデルによる屋根置き太陽光や蓄電池を導入するとともに、新たに導入する水田営農型ソーラーシェアリングで発電した電力を先行地域内の高圧需要家に供給し、再生可能エネルギーの導入を推進することとしております。

令和 6 年度におきましては、公共・民間施設 9 施設のオンサイト PPA 事業を主として実施する予定であり、現在、事業の実施主体である「匠瑳みらい株式会社」およびその他の共同提案者により、現地調査と設備の設計を行い、設置に向けて施設所有者等との最終協議を行っております。

また、令和 7 年度以降では、一般家庭向けのオンサイト PPA 事業を実施いたしますが、今後、脱炭素先行地域の皆様に事業の詳細な内容について説明会等を行ってまいりますので、その際には改めて区長会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

「地区民との対話集会」のご質問にお答えいたします。市では、市民と行政がお互いの得意分野を活かし、市民が主役のまちづくりを進めるため、お互いに協力・協調する協働の取り組みを推進しております。その取り組みの一環として地区コミュニティ組織や市内を活動拠点とする各種団体グループなどと市長が直接意見交換を行う形式の意見交換会の開催を平成 22 年度より続けております。

この意見交換会では市全体や地域のまちづくりの推進に係る事項を議題としており、意見交換会の実施を希望する団体からの申請をもって開催を行っております。昨年度につきましては 6 つの団体から要望を頂き、意見交換会を実施したところでありますが、引き続き、地区住民との課題解決に向けた意見交換を実施して参りたいと考えております。提案をいただいた各地区とのタウンミーティングについては来年度の開催を含めて検討していきたい。

座長

続いて発言をお願いします。

発言者

7 つの重点施策で 4 点、6 つのまちづくりビジョンで 2 点質問させていただく。
「市民が望む新病院の建設」では救急医療への対応が大事だと思う。新病院開設

後の救急医療の運用範囲、医療の内容と医療時間はどのように考えられているか伺いたい。

次に「シニア世代の輝く街をつくる」についてだが、シニア世代に医療と買い物は欠かせない。高齢化に伴い自家用車を持たない世帯も多くなるものと思われる。そうしたことを考慮し、医療機関の協力を得た通院バスの運用、商業施設の協力を得た買い物バスの運用等が計画できないか伺いたい。

「銚子連絡道路インターチェンジ周辺の整備」では整備内容はどのようにお考えでしょうか。匝瑳市の境界に接する市町の全てに道の駅が存在します。市にもふれあいパークや匝りの里などの似たような施設はあるが、是非、匝瑳市の魅力や特色を生かした道の駅を整備してほしい。

「未来を担う子育て支援」について伺いたい。自分の住んでいる地区は高齢者と子どもが混在しており住みやすい地区であると思っている。地区に住んでいる人から今後、子育て世代が安心安全に子育てできる環境をどのように整備していくのかの話題が多い。共稼ぎ世帯の子供の放課後の居場所の整備や、陳腐化した公園の遊具の更新してもらいたい。

「安心安全に暮らせるまちづくり」だが自分のいる区で一番少ない所では11所帯しかない。そういった区で近年激甚化している風水害が発生し、管理する施設が被害を被った場合、市はどの程度まで援助して頂けるのか。過疎化により区の構成戸数が減少しているので区だけで対応するのは無理な区もある。

先の発言者の意見と重複するが高齢者や子供たちが事件・事故に遭わないように、通学路や基幹道路の歩道の整備と住宅街の街灯の設置を増やしていただきたい。夜、住宅街を歩いても街灯があっても真っ暗である。電信柱3本に街灯が1本あるかないかである。最近強盗も県内で発生しているので不安である。

座長

それでは発言に対し、市長はどのような考えか、答えをいただきたい。

市長

ただ今の、ご質問にお答えします。

初めに、新病院開設後の救急医療の範囲などについてですが、基本的には、現

在の救急医療の対応状況と変わらないものと考えております。医療内容と医療時間ということではありますが、医療の内容については、外科、内科、整形外科の当院で対応できる診療科になります。

医療時間については、24 時間の救急体制としているところではありますが、これを夜間に実際に運用することは難しい現実があります。

現状では、平日の日勤帯については、外科、内科、整形外科の当院で対応できる診療科については、原則断らない対応を取っています。

ただし、当院で対応できない診療科の場合、例えば頭を打ったなど脳外科の診療範囲となるものについては、なかなか市民病院での対応は難しいので、受診をお断りすることになります。

また、夜間帯や休日については、医師が 1 人の体制になりますので診療できる範囲がその医師の専門範囲になってしまうこと、また、検査体制もどうしても限られてしまうことから、対応できないケースが多くなっている状況であります。

当市の病院で対応できない場合は、そのほとんどが旭中央病院を受診されることになると思いますが、この地域の基幹病院である旭中央病院との間で、夜間、休日の救急対応については、旭中央病院で受け持ってもらえるような役割分担の取り決めがなされております。

特に救急車の場合は、受け入れる病院が決まらずに時間がかかると生命に関わりますので、旭中央病院で受け入れていただくこととなっております。

次に、通院バスや買い物バスの運用についてのお尋ねでございますが、市では高齢者などの通院・買い物などの日常生活の交通手段の確保のため、市内循環バスを運行しております。市内循環バスは市内を 5 路線に分け、月曜日から土曜日まで、1 日 6 便から 7 便を運行しております。

また、令和 5 年度からはデマンド型交通の運行を開始しております。このデマンド型交通は、市内全域を北部エリアと南部エリアに分け、各エリアで 1 台ずつセダン型タクシーを運行するものとなっております。

市内循環バスとは異なり、決められた路線や時刻表がなく、複数の利用者が同じ時間帯に乗り合いで目的の乗降ポイントに向かう送迎サービスとなっており、月曜日から土曜日の 8 時から 17 時まで運行しております。

さらに、車やバイクの運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に対し、タクシー利用料の一部を助成する、地域交通利用料助成事業を行っており、高齢者の日常生活の利便性向上および経済的負担の軽減を図っております。

ご要望のありました通院バスや買い物バスの運用につきましては、ただいま申し上げました現状の交通手段等をご利用いただきたいと考えておりますが、高齢者の外出を支援するため、より一層使いやすくで利用しやすい公共交通機関となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に匝瑳インターチェンジ周辺の整備についてお答えします。

現在、市では、銚子連絡道路の整備効果を地域活性化につなげるため、匝瑳インターチェンジ周辺の約16haで、企業立地の受け皿となる産業用地整備を計画しております。

本事業では、本市の魅力や特色である農林水産業と連携した食料品製造業などの企業を誘致することで、本市の農林水産業の振興や農業所得の向上などの効果を目指しております。

さらに、地元農産物の直売所や地域の食材を用いた飲食を提供する施設の立地なども考えられます。

道の駅などの施設整備に関する意見につきましては、こういった施設の立地が本市にとってメリットがある、プラスになるのかを念頭に、全国の事例などを研究してまいりたいと考えております。

次に子育て世代が安心して子育てできる環境をどのように構築しているかとのお尋ねですが、共稼ぎ世帯の子供の放課後の居場所についてお答えいたします。

市内では、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了した放課後において、家庭にかわる適切な遊びおよび生活の場を提供して、児童の健全育成を図ることを目的とした放課後児童クラブが市内の11カ所で開所しております。児童クラブのほかにも「放課後子ども教室」、社会福祉法人等の運営による放課後に利用できる施設が2カ所あります。

特別支援学校等に通っている障害児等の放課後の居場所については、放課後等デイサービスという事業もあります。放課後等デイサービスは、障害のある児童や、発達に特性のある児童が、学校の放課後や長期休暇中に利用できる福祉サー

ビスで、個別の発達支援や集団活動を通して、家庭と学校以外の居場所づくりをしたり、友達との関わりをつくったりすることができます。市内には、社会福祉法人が運営する送迎付きの放課後等デイサービス施設が4か所ございまして、支援を必要とする児童等の放課後の居場所づくり等を提供しています。

また、子どもが風邪や胃腸炎などの病気にかかり、保護者が仕事を休めない場合などに、子どもを預かる施設として、昨年6月、市内に病児・病後児保育施設が開設されました。

病児・病後児保育は、保育士及び看護師が、子どもの体調を十分配慮しながら、保育及び看護を行うものであり、子どもが安心して1日を過ごせるよう、運営が行われております。

今後とも、官民連携のもと、保護者が仕事等により不在の時ににおいても、安心して子どもを預けられるよう、仕事と子育ての両立支援の充実を図りまして、子育て世代が安心安全に子育てできる環境を構築してまいりたいと考えております。

さらに公園の遊具についてお答えさせていただきます。市内には、都市公園が13カ所、また児童遊園が12カ所等、様々な公園が整備されております。近隣の住民に限らず市外からの利用者にも親しまれております。代表的な公園として、「そうさ記念公園」が平成28年3月に、「のさかふれあい公園」が平成17年10月に供用を開始しておりますが、中には整備から50年を経過している公園もございますので御意見にございましたように、整備から相当期間が経過する公園もございますので、引き続き子どもたちが安心して遊ぶことができる公園の適正管理に努め、利用状況や周辺環境を踏まえた上で、遊具の更新または撤去等を進めてまいりたいと考えております。

次に区で管理する施設の風水害被害への対応についてのご質問でございますが、市では地区で設置および管理するコミュニティ集会施設等について、地域団体が行う整備に予算の範囲内で補助金を交付する匝瑳市コミュニティ育成事業を行っております。

この事業では、例えばコミュニティ集会施設の改修について補助金を交付しており、対象となる事業費は30万円以上、補助率は補助対象経費の2分の1以内、補助限度額は100万円となっております。

令和元年に台風15号および19号による甚大な被害があった際には、複数のコ

コミュニティ施設の改修について、本補助金が活用されております。

なお、一部補助の対象外となる経費がございますので、その点をご留意いただきたいと思いますが、風水害による被害が発生した場合には、こちらの補助金の活用を考慮していただければと考えます。

次の高齢者や子供たちが事件・事故に遭わないように、通学路や基幹道路の歩道の整備と住宅街の街灯の設置を増やしていただきたいとのご意見ですが、通学路の安全についてから、お答えさせていただきます。

通学路の安全確保の取組について、市では、平成 24 年に匝瑳市通学路交通安全プログラムを策定し、それに基づき毎年、通学路合同点検及び通学路安全推進会議を実施し、通学路の安全確保に努めております。

この通学路合同点検では、区長、PTA会長の皆様に情報提供、ご提案をいただきながら、各学校で要対策箇所の取りまとめを行っていただいております。

各学校で取りまとめた要対策箇所につきましては、市そして学校、警察、県で現地にて合同点検を実施し、現地の状況に即した効果的な対策の検討を行っており、その後の通学路安全推進会議においては、各団体の実施すべき対策事項について擦り合わせを行い、全体の対策を決定しています。また、通学路安全推進会議においては、前年度の要対策箇所についても再度検討を行い、漏れなく対策を実施することに努めております。対策事項につきましては、市ホームページにおいて公開しておりますので、随時ご確認いただければと思います。

また基幹道路の歩道整備と住宅街の街灯整備についてお答えします。高齢者や子供たちのための、道路の歩道整備につきましては、用地提供を頂くため、設置する地域の土地所有者の合意が必要となります。

先に述べた通り、市では毎年、市内小学校の通学路危険箇所安全点検を実施しており、点検結果に応じて、用地提供を伴わないで歩行区域を着色するグリーンベルトの設置や、道路脇に市の公共用地があった場合には、歩行できるように路肩整備などを実施しております。

今後も、通学路点検などを通じて、歩行者の安全を守る対策を検討してまいります。区長会の皆様からも、お気づきの点などございましたら、ご連絡・ご要望をいただき、現地状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えます。

そして、街灯の増設につきましては、市では「匝瑳市防犯灯の設置及び維持管

理要綱」に基づき、防犯灯の設置を行っているところでございますが、新たに防犯灯を設置する場合には、いくつかの条件がございます。

具体的には、新しく防犯灯を設置しようとする場所と既に防犯灯が設置されている場所との距離が一定程度必要であったり、その道路が通勤路または通学路であること、あるいは集落と集落を結ぶ道路で、自動車等の交通量の少ない道路であることといった条件がございます。

このため、防犯灯の増設につきましては、まずは防犯灯の設置等の申請者となる、区長会の皆様から市へ設置場所のご相談をいただいた後、市で検討をしてまいりたいと考えます。

発言者

少子化と人口減少を考えるともう少し外に向けた匝瑳市の魅力発信を行わないと人は増えてこないと思う。先ほど述べた道の駅は、その一つの売り物になるのではないかと。そういった場所でないとマスコミ等は集まって来ない。マスコミに取り上げられる市を見ると羨ましく感じる。

植木の町を推していくなら大きな植木をクリスマスツリーに見立てて飾りつけを行い、それを道の駅に展示し、毎年点灯イベントを開催するなどしていけば外に向けたアピールができるのではと考える。

座長

それでは、まだだいぶ時間はあるが、10名の区長の発言が終了した。せっかくなので、何か質問があれば発言をお願いします。

発言者

最近、強盗事件が多発しており不安を感じている。防犯カメラや市で管理するカメラは市内には何台ぐらい設置されているのか伺いたい。防犯カメラは何かあった時の助けになると思う。

環境生活課長

防犯カメラの設置状況につきましては、現在のところ市内で9カ所設置してお

ります。主に交通量の多い幹線道路沿いと八日市場駅前設置しています。犯罪の未然防止につながる場所ということで設置をしています。

発言者

昨日のテレビで放送されていたが、千葉市ではこれから 600 カ所の増設を行うとの報道があった。市の規模が違うとは思いますが基本となる場所にはもう少しカメラの数を増やし、防犯に努めてもらいたい。

座長

それではこの辺で質疑は終わりにしたいと思う。

本日の懇談会では各区長の皆様から市民誰もが安心安全に暮らしていけるまちづくりの取り組み、あるいは人口減少、高齢化といったようなさまざまな問題についても対応するということで多岐にわたりご意見をいただきました。また市長からもそれぞれの意見に対する考えを丁寧に説明顶けました。大変充実した懇談会になったのではないかと考えております。最後に本日の懇談会の全体通じ宮内市長から一言コメントをいただきたいと思う。

市長

長時間にわたり貴重なお時間をいただき誠にありがとうございました。区長会の皆さまからいただいた貴重なご意見については、しっかりとこれからのまちづくりに生かしていきたいと思えます。

何よりも日頃から地域住民の皆さんと接している区長会の皆さまからのご意見は地域に根差したもの、日頃感じていることの貴重な意見であったと思えます。

皆さんの声をしっかり受け止め、我々行政が考えていることなどを共有しながら共にまちづくりを進めていくことが地域の皆さんにも安心安全ひいては、これからは地域に住んでいきたいなということにつながっていくと思えます。これからも皆さんとのコミュニケーションやキャッチボールをしっかりとしながらまちづくりを進めていきたいと考えております。こういった機会を増やし、もっともっと地域の皆さんと対話を重ねてまいりたいと思っておりますので今後ともよろしく願います。簡単ではありますが本日のお礼のあいさつとさせていただきます。

座長

本日は、まちづくり懇談会に長時間お付き合いいただき、真摯な意見交換や質疑応答ができたこと、宮内市長はじめ、市役所幹部職員の皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。今回の懇談会の内容をぜひとも今後の市政運営に生かしていただきたい。本日この懇談会に参加された皆さまの今後益々のご活躍とご健勝を祈り座長の座を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上